

福祉医療費受給者証(重度・母子・父子) 更新手続きを忘れずに 福祉健康課

現在、「福祉医療費受給者証(重度心身障がい者・母子家庭等・父子家庭)」を使用されている方は、9月30日で有効期間が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

この手続きをされないと、10月からの医療費助成が受けられなくなります。必ず更新の手続きをしてください。

【受付期間】9月21日(火)～30日(木)

【受付場所】役場福祉健康課

【持ち物】・印鑑

- ・健康保険証
- ・現在使用中の受給者証
- ・振込先金融機関の預金通帳など
- ・更新案内はがき

平成23年度4月小学校新入学 予定児童の健康診断案内 羽島郡二町教育委員会

来春、新入学を予定する児童の健康診断を行います。対象となる児童の保護者には9月中旬までに、各小学校より通知します。

【実施場所・日時】

- ・笠松小学校 10月6日(水) 受付 午後1時～
- ・松枝小学校 10月4日(月) 受付 午後1時～
- ・下羽栗小学校 10月1日(金) 受付 午後1時～

【健康診断などの内容】

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検診と知能検査
※通知のあった学校で健康診断を受けられない場合は、必ず教育委員会へ連絡してください。
ご不明な点があればお気軽にご相談ください。

【問合せ先】羽島郡二町教育委員会

☎245-1133

献血のお知らせ

福祉健康課

皆さんのあたたかい思いやりが、助け合いの輪を広げます。ぜひ献血にご協力をお願いします。

月日(曜)	献血会場	時間	
9月	17日(金)	笠松町役場(司町)	9:00～11:30
		松波総合病院(田代)	13:00～16:00
	22日(水)	(株)オーツカ(門間)	9:00～10:00
		トーギ(株)(北及)	11:00～12:00
	愛生病院(円城寺)	13:30～16:00	

【問合せ先】福祉健康課

全国一斉「高齢者・障がい者の人権 あんしん相談」強化週間における 電話相談所の開設 福祉健康課

高齢者、障がい者の方で、誰にも打ち明けることのできない悩みを抱えておられる方の電話相談に、人権擁護委員・法務局職員が応じます。

【日時】9月6日(月)～12日(日)

平日 午前8時30分～午後7時

土・日 午前10時～午後5時

【相談先】岐阜地方法務局人権擁護課

☎245-6644

使用済みの食用油の回収

環境経済課

ご家庭で使用済みの食用油の回収を町婦人会・生活学校の協力で実施しますので、ご利用ください。

【日時】9月16日(木) 午前9時30分～11時30分

【回収場所】役場、中央公民館、松枝公民館、

下羽栗会館

※新聞紙、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶も同時に回収します。

【問合せ先】環境経済課

物流・商品在庫管理

羽島梱包株式会社

岐阜県羽島郡笠松町北及1627

TEL 388-1147 FAX 388-2719

借金返済にお悩みの方へ

認定司法書士が解決方法をご提案します。
お気軽にご相談下さい。

相談料無料

司法書士法人あおぞら合同事務所

岐阜市加納新本町1丁目25番地(ベルウッド1階) ●JR岐阜駅南口より徒歩7分 ●駐車場完備
TEL058-276-1751(要予約) <http://www.aozoralaw.com>